

核戦争による人類の絶滅を回避するために 今なすべきこと —日本原水協の「核兵器廃絶・枯葉剤被害者・被爆者支援代表団」 ベトナム行動に参加して

原水爆禁止群馬県協議会代表理事 滝沢 俊治

2017年7月7日の国連会議で122カ国賛同により「核兵器禁止条約」が採択されました。この条約は、核兵器の使用はもちろん、保持・製造・威嚇のすべてを違法とし、50カ国の批准により発効します。現時点では35カ国が批准を終え、発効まであと15カ国の批准署名が必要です。

この国連会議に際しては、米・ロ・英・仏・中国の核兵器保有5カ国は、条約の成立を妨害し、会議には出席さえしませんでした。また、それらの国の同盟国であるNATO諸国や日本も追随して条約成立に反対しました。これらの国々の政府は、核兵器の存在が人類の絶滅につながることを未だに正しく認識できていないのです。日本は、唯一の戦争被爆体験国であり、本来ならば、日本政府はこの条約の積極的な提唱者であるべきですが、最大の核兵器保有国・アメリカに追随して、核兵器廃絶の責任を放棄してしまいました。

しかし広島・長崎の被爆者は違います。被爆から75年、生き残ったヒロシマ・ナガサキの被爆者は、「人類は今、破滅への道を進むのか、命輝く青い地球をめざすのか岐路に立たされています」として、「被爆者は、すみやかに核兵器廃絶をねがい、核兵器を禁止廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます」という要求を掲げた国際署名運動を進めています。2017年にICANのノーベル平和賞授賞式で受賞講演を行ったサー・節子さんもこの運動呼びかけ人に名前を連ねています。原水爆禁止日本協議会（日本原水協）もこの呼びかけにこたえて、全国の地域・職場・学園で署名運動を行ってきました。被爆者国際署名事務局がまとめた昨年10月末での到達数は10,517,872の個人署名、自治体首長署名数は1,200筆となっています。

この運動をさらに大きく広げ、世界で億単位の署名を集めることを視野に、日本原水協中央は①東アジア諸国連合での非核・平和リーダー国のベトナムとの友好協力、とりわけベトナム平和委員会と協力してこの署名活動を進めること、さらに、②日本の被爆者とベトナムの枯葉剤被害者が連帯して世界に被害の実相を知らせ、核兵器と生物化学兵器の廃絶と被害者への補償・支援を要求すること。③ベトナムの若い世代・大学生と交流し、被爆者署名を広げること、以上の課題を担う「日本原水協ベトナム訪問代表団」を組織したのでした。

日本原水協がこの企画を発表して、参加者の募集広告を10月15日の平和新聞に出すまで、私はこのような企画があることを全く知りませんでした。

早速事務局に問い合わせの電話をしたところ、たまたま電話口に出たのは、今回の代表団長を務められた高草木代表理事なのでびっくりしました。

その後事務局の土田さんから、この代表団の行動日程プログラムなどを送って頂いた後、この代表団に加わることを決断したのですが、その非常に綿密な計画に感心しました。

代表団の構成は、被爆者2名、被爆二世1名、県原水協・平和委員会4名、映画監督1名、原水協本部2名、他1名でした。ベトナムでの被爆者署名運動の進展に期待しているところです。

2020、3.1ピキニデー集会参加表明者…10名 (1月30日現在) 目標15

・館林平和委員会 (山中さん)・全群退教 (亀山さん)・全群教 (亀山さん)・碓氷安中原水協 (飯島さん) ・県平和委員会1 ・新婦人2 (富岡地域より)・事務局3 (丹羽・鬼形・原田)

2月8日(土) 午前10時～日本原水協安井事務局長の講演・学習交流会

前橋協立病院 組合員ホール2階に、各地域・団体より複数の参加をお願いします。